

整理番号	10	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	小中学校の耐震補強工事の推進		
所属名	都市開発部 施設課 事業調整係・施設第一係・設備第一係	電話番号	(03) 5662-6573 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 昭和60年度

小中学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であること、また地域住民にとって最も身近な公共施設であり、災害発生時の避難場所となることなどから、安全な環境が確保された施設でなくてはなりません。そのため、校舎や体育館の建物に十分な耐震性能を有することが求められます。

近年の頻発する大地震をふまえ、耐震改修促進法が強化され、平成18年1月に施行されましたが、江戸川区ではいち早くこの問題に取り組んできました。耐震診断については全て終了し、補強工事を計画的に進めています。

【区総人口・平成18年4月1日】 区民全体
対象 660,914人 《小中学校は災害発生時の避難場所に指定されています。》
 ・小学校73校、中学校33校

活動指標

活動指標	補強実施建物の棟数	活動指標	補強実施建物の延床面積
17年度	4棟(3校) 小学校2校・中学校1校	17年度	11,624㎡ 小学校2校・中学校1校
	(16年度) 7棟(4校) 小2校・中2校		(16年度) 15,163㎡ 内訳は、下記、その他の欄を参照

成果・目標指標

成果・目標指標	耐震化率	成果・目標指標	未補強校被害想定額
17年度	90.3%	17年度	207億円
	20年度目標 95.6%		20年度目標 95億円

計画的に補強工事を進め、平成22年度には耐震化率100%を目標としています。

成果・目標指標

区立小中学校全106校(319棟)の建物のうち、耐震上の安全性が確保されている建物の割合を示しています。安全性有りの判定はIs値0.66以上としました。補強が必要な学校は25校(31棟)残っています。(Is値0.66とは、建設省告示に定められた安全性の指標(0.6)に10%の安全率を加算した値です。)

地震による災害が発生したときに、倒壊または損傷により再び利用することのできなくなる可能性がある未補強棟(25校31棟)について、再建築費用を試算した金額を示しています。最近の工事事例の1㎡あたりの工事費・設計費を参考に、現存の施設と同規模の延床面積を新しく建築することを想定した金額を算出しています。

経費の概要

17年度 事業実施経費 156,799千円

内訳
 区民一人あたり 237円
 補強工事1㎡あたり 13,489円です。

【人件費と担当職員数】

9,159千円	ア 常勤職員	1.1人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	0.0人

経費の説明

主な経費は耐震補強設計委託費及び耐震補強工事費ですが、そのおよそ1/2は国庫補助金で賄われています。

その他

《実施の根拠となる法令等》
 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》
 ・耐震補強設計を民間の設計事務所に委託しています。

《その他》
 ・耐震補強工事には多大な経費が必要となるため、年度ごとに計画的に実施する必要があります。

活動指標2 補強実施建物の延床面積
 ・平成17年度 小学校 5,703㎡、中学校 5,921㎡ ・平成16年度 小学校 8,580㎡、中学校 6,583㎡

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	10	事業名	小中学校の耐震補強工事の推進
所属名			都市開発部 施設課 事業調整係・施設第一係・設備第一係

所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】								
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5						
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3				他の工事と一緒にを行うことは可能
【有効性】								
3	目的を果たすために有効な事業である。	5						
4	成果が上がっている。	5						
【公平性】								
5	対象者や実施回数等は適切である。			4				
6	受益者負担の額は適切である。							* 非該当(公共工事として行う)
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。								
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。							* 非該当(公共工事として行う)
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1		* 実施済み
【効率性】								
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			4				新工法を採用する
10	経費を削減できる可能性がある。			4				新工法を採用する

所管部長の意見等

公共施設の耐震補強は、区民の安全を守る上で当然実施しなければならない喫緊の課題である。財政的措置を優先してもできるだけ早く実施していきたい。
 ただし実施にあたっては、その他の改修工事等と整合させた事業上の調整をすることも重要であり、合理的に計画的に実施していきたい。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	10	事業名	小中学校の耐震補強工事の推進
-------------	----	------------	----------------

所属名	都市開発部 施設課 事業調整係・施設第一係・設備第一係
------------	-----------------------------

外部評価委員評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			4				
	【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		5					
4	成果が上がっている。			4				
	【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			4				
6	受益者負担の額は適切である。							*非該当
	【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。							*非該当
8	民間事業者への委託等の可能性がある。						1	*実施済み
	【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			4				
10	経費を削減できる可能性がある。			4				

外部評価委員の意見

耐震改修促進法による強化以前から、基準値に10%加算したIs値を設定するなどの取組みに安心感を得た。
 児童・生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、早期に工事を進めてほしい。
 費用の問題があるのは認識しているが、平成22年度に100%達成の目標設定は、遅いのではないか。
 品質は確保したうえで、工法などを改善し、経費の削減に努めてほしい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。